

新型コロナに対する昭和村独自の取組み

子育て応援給付金を支給します

▶ 問合せ 総務課 ☎ 24-5111 (内線112)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子育て世帯の家庭での負担を軽減するため、6月1日時点で昭和村の住民である学生^(※)や未就学児以下の子どもをもつ保護者と、妊婦の方に給付金を支給します。

▶ 対象者(次のいずれかに該当する方)

申請は不要です

申請が必要です



村内小中学校に通う
お子さんの
保護者



保育所・幼稚園・
認定こども園などに
通うお子さんの保護者



平成26年4月2日
以降に生まれた
お子さんの保護者
(園児を除く)



妊婦の方



高校・大学・
専門学校^(※)に通う
お子さんの保護者

※ 高校以上の学生は、対象となる保護者が扶養していれば昭和村に住所がなくても対象となります。

▶ 支給額

1名につき1万円

1名につき2万円

▶ 支給(振込)方法

学校給食費等の支払口座か指定口座

保護者等から申請された指定口座

▶ 申請に必要な書類と申請方法

申請の必要はありません

申請書

▶ 入手方法

- ① 村ホームページからダウンロードし印刷する
- ② 「給付金相談窓口」(役場玄関横)で受け取る
- ③ 村に住所がある方は役場から世帯主または保護者宛て送付

▶ 提出方法

郵送または「給付金相談窓口」に、添付書類とともに提出する

添付

申請者名義の通帳の写し

母子健康手帳等の写し

学生証・生徒手帳等の写し

申請書の送付は、年齢と住所のみで判定しているため、申請書が届いても要件を満たしていない場合は支給されません。

申請書が届かなくても、支給対象となる場合があります。
(例：村外に住所を移している大学生、6月1日時点で妊娠しているが母子手帳をもらっていない)

▶ 申請受付期間

6月11日(木)～8月11日(火)

▶ 申請書提出先・問合せ

昭和村給付金相談窓口(役場玄関横)

受付時間：平日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

☎ 22-1212 住所：〒379-1298 昭和村大字糸井388番地

「子どもの祭り」

椽久保三ツ谷の天神待

昭和村ボランティアガイドの会

事務局長 島田 民夫

昭和村の「子ども中心の祭り」を見ると、九月・十月には森下・大森神社と川額八幡宮で諏訪祭りの「かつぎ、つっかけまんどう」が、永井では九月に「二十

日念仏」がある。糸井では「百万遍(ナンマイダ)」が六月にあり、椽久保でも北部・南部・三ツ谷で八月に行われていた記録があるが現在では行われていない。また、子ども育成会などが中心となり、正月明けに「どんどん焼き」をする地域もあると思うが、私

が知っている祭りは以上である。この他にも独特な祭りがあれば教えてほしい。
これらの祭りはいずれも五穀豊穰、疫病鎮魂、安全祈願である。祭りは大人が行う行事の様に思われがちであるが、小中学校

の子どもたちが中心となり村内各地域で行われている。
今回は、私の故郷、椽久保三ツ谷で行われていた「天神待」を紹介する。天神待は、学問の神様といわれる菅原道真公にあやかり、勉強が出来るようにとの願いをこめたものである。菅原道真は承和十二年(845)六月二十五

日に生まれ、延喜三年(903)二月二十五日に五十八歳で死去。貴族、学者、漢詩人、政治家として宇多天皇、後醍醐天皇に重用され、醍醐朝では最高位の右大臣職についた。しかし、ライバル藤原時平の讒言により九州の太宰府へ左遷され(昌泰の変)、現地で没した。

三ツ谷地域で子ども達だけで昭和三十年代まで行っていた「天神待」は、京都北野天満宮よりいただいた三ツ谷天神様の神名「天満大自在太政威徳天神」で、実施日は道真公の死去した二月二十五日だったように記憶している。参加者は地域の一年生以上の小学生。当日は、当番の六年生の家に集まる。

子どもたちは、半紙に自分の名前と、天満天神宮を参加者全員で一筆ずつ書いた半紙を天神様に奉納し、今後の学業の向上と、立派な成人になるようお参りする。夕飯は事前に集めた、大豆で作った豆腐のネギ汁。ご飯は米の醤油飯である。食べ終わると、近くのお堂に一人で行きキャラメルをとってくる「度胸だめし」をする。終わると低学年は家に帰る。高学年は待ちに待った宿泊である。勉強、運動や異性のことなどを語る楽しい一晩で、今でも思い出される。



地域包括支援センターだより

自分や家族、身近な人のもの忘れが気になる方へ

くろほカフェ 再開のお知らせ

～お茶を飲みながら、ゆっくり相談しませんか?～

日程 毎週(金) ※年末年始、祝日の場合はお休み

開催中!	7月	3・17・31日
	8月	7・14・21・28日
	9月	4・11・18・25日

※状況により中止となる場合があります。



時間 午前9時30分～午後4時00分

場所 地域活性化センター(談話室・和室東)

費用は無料で、申し込みの必要はありません。好きな時間に来て、お帰りも自由です。専門職(介護・看護・福祉)に相談ができます!なんでも悩みをお話してください。同じ悩みを持つ人同士の交流もあります。どなたでもお気軽にお越しください。※カフェにお越しの際は、検温・手指消毒・咳エチケットにご協力ください。



問合せ 地域包括支援センター ☎24-5111(内線135)